

平成25年 ふじみ野市防犯白書

I 平成25年の犯罪動向

1 全国及び県内の犯罪動向

全国の平成25年の犯罪件数は、1,320,678件で、前年の犯罪件数1,382,121件に比べて-61,443件(-4.4%)と引き続き減少しました。平成14年のピーク時(約285万件)から年々減少し、犯罪件数は半数以下になり、犯罪抑止の結果は平成24年に引き続き良好であったといえます。

埼玉県でも平成16年の181,350件をピークに年々減少し、平成25年は84,155件でピーク時のおよそ半分以下となり、前年と比較すると-9,002件(-9.7%)であり、全国平均と比較すると高い減少率となりました。

2 ふじみ野市の犯罪動向

当市の犯罪件数は、平成17年の2,451件をピークとし、平成25年には1,321件とピーク時と比較して1,130件の減少となりました。

前年と比較すると415件の減少(-23.9%)であり、良好な結果を納めた埼玉県と比較しても、相当な減少率を記録したことになります。

また、刑法犯認知件数はピーク時に比べ減少し、侵入盗被害も3分の1以下に抑止されているものの、犯罪率(人口1,000人あたりの刑法犯認知数)は12.26件で県下平均(11.68件)を若干上回り、市区町村別(72市区町村中)の順位ではワースト17位(平成24年8位)に位置しています。

県西部方面(26市町村中)では1位(2位は東松山市)で、中でも自転車盗の発生件数は前年より1割近く減少(467件(前年比-42件))しているものの、平成24年に引き続き刑法犯認知件数全体の約30%を占めています。

ふじみ野市の年別罪種別犯罪認知件数

罪種	平成17年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	17年/25年比
全刑法犯	2,451件	1,678件	1,603件	1,736件	1,321件	-1,130件
街頭犯罪	1,177件	884件	739件	758件	640件	-537件
内訳						
路上強盗	4件	0件	1件	0件	0件	-4件
ひったくり	54件	19件	10件	15件	18件	-36件
自動車盗	80件	9件	5件	8件	6件	-74件
車上ねらい	271件	133件	101件	111件	98件	-173件
オートバイ盗	89件	82件	65件	59件	26件	-63件
自転車盗	642件	572件	490件	509件	467件	-175件
自動販売機ねらい	37件	22件	17件	11件	6件	-31件
部品ねらい		47件	50件	45件	19件	
侵入盗	184件	110件	101件	103件	59件	-125件

※街頭犯罪とは、路上強盗、ひったくり、自動車盗、車上ねらい、オートバイ盗、自転車盗、自動販売機ねらい、部品ねらい、の8罪種をいう。(部品ねらいは平成19年から街頭犯罪に加わる)

平成24年（市区町村別認知件数・犯罪率）

順位	市区名	犯罪率 (%)	自転車盗件数	刑法犯件数	推計人口
1	さいたま市大宮区	20.36	569 件	2,247 件	110,362 人
2	蕨市	19.09	433 件	1,367 件	71,600 人
3	八潮市	18.19	351 件	1,532 件	84,217 人
4	さいたま市岩槻区	18.18	478 件	2,016 件	110,905 人
5	三郷市	18.01	549 件	2,377 件	132,006 人
6	越谷市	16.72	1,590 件	5,494 件	328,644 人
7	草加市	16.32	1,395 件	3,994 件	244,759 人
8	ふじみ野市	16.31	509 件	1,736 件	106,461 人
9	川口市	15.93	2,435 件	8,950 件	561,966 人
10	戸田市	15.87	515 件	1,985 件	125,099 人
11	幸手市	14.50	147 件	779 件	53,727 人
12	富士見市	14.13	470 件	1,515 件	107,243 人

平成25年（市区町村別認知件数・犯罪率）

順位	市区名	犯罪率 (%)	自転車盗件数	刑法犯件数	推計人口
1	蕨市	20.17	488 件	1,439 件	71,341 人
2	さいたま市大宮区	19.65	619 件	2,182 件	111,056 人
3	三郷市	18.00	555 件	2,398 件	133,249 人
4	さいたま市岩槻区	17.29	474 件	1,910 件	110,474 人
5	戸田市	16.44	645 件	2,094 件	127,390 人
6	八潮市	15.43	353 件	1,306 件	84,645 人
7	春日部市	15.28	1,104 件	3,602 件	235,666 人
8	草加市	15.05	1,215 件	3,683 件	244,719 人
9	吉川市	14.92	281 件	1,002 件	67,140 人
10	越谷市	14.77	1,327 件	4,865 件	329,422 人
17	ふじみ野市	12.26	467 件	1,321 件	107,764 人

※市区町村別犯罪率は人口1,000人あたりの算出。順位は犯罪率が高い方が上位

3 ふじみ野市の罪種別の犯罪動向

(1) 自転車盗難

例年、当市の犯罪傾向として、自転車盗被害が多いことが上げられます。

平成17年の642件から増加し、平成18・19年は800件台を記録しました。

平成23年は490件、平成25年は467件と減少傾向に転じているものの、自転車盗被害は依然として高い水準にあり、近年は全刑法犯認知件数の約30%を占め、この自転車盗被害をいかに減少させるかが、犯罪率抑止のカギとなります。

警察との連携や、発生分析による諸対策を推進する必要があります。

平成24年（丁字別自転車盗発生状況）

順位	丁字名	自転車盗件数	全刑法犯件数	自転車盗の占める割合
1	上福岡1丁目	57件	196件	29.1%
2	霞ヶ丘1丁目	49件	121件	40.5%
3	ふじみ野1丁目	41件	104件	39.4%
4	鶴ヶ岡1丁目	26件	50件	52.0%
5	西鶴ヶ岡1丁目	24件	104件	23.1%
6	うれし野2丁目	19件	41件	46.3%
7	大井地内	11件	42件	26.2%
7	大原2丁目	11件	37件	29.7%
7	苗間地内	11件	57件	19.3%
10	大原1丁目	10件	22件	45.5%
10	上福岡5丁目	10件	31件	32.3%
10	鶴ヶ舞2丁目	10件	34件	29.4%

平成25年（丁字別自転車盗発生状況）

順位	丁字名	自転車盗件数	全刑法犯件数	自転車盗の占める割合
1	上福岡1丁目	57件	136件	41.9%
2	霞ヶ丘1丁目	41件	83件	49.4%
3	ふじみ野1丁目	31件	101件	30.7%
4	うれし野2丁目	18件	44件	40.9%
5	大井地内	16件	30件	53.3%
6	苗間地内	13件	30件	43.3%
7	鶴ヶ岡1丁目	12件	30件	40.0%
7	上福岡6丁目	12件	26件	46.2%
9	亀久保地内	10件	33件	30.3%
9	大原1丁目	10件	19件	52.6%

(2) 振り込め詐欺被害

平成16年に、認知件数約25,700件、被害総額は約284億円とピークに達しました。

その後、認知件数は減少し、平成21年には7,340件とピークの3分の1以下に減少し、平成24年までほぼ減少傾向となっていました。

しかし、平成25年は振り込め詐欺被害が多発し、全国で認知件数9,223件（前年比+2,875件）被害総額は259億996万円であり、4年連続で被害額も増加しました。

また、振り込め詐欺（オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺）以外の詐欺で、最近では実際にはほとんど価値がない有価証券や架空の有価証券を購入させて現金をだまし取る金融商品等取引名目の詐欺や、女性紹介などと称し虚偽の異性の情報を提供し登録料等をだまし取る異性との交際あっせん名目の詐欺などの、振り込め詐欺以外の特殊詐欺が平成24年から大幅に増加しています。

特殊詐欺については、平成22年の認知件数が251件（被害総額約11億5,923万円）であったのに対し、平成24年は2,345件（被害総額約203億9,501万円）と件数では10倍近くの増加、被害総額では20倍近くの増加となり、平成25年は2,775件（前年比+430件）発生し、被害総額は約201億円（前年比+約125億円）の被害となりました。

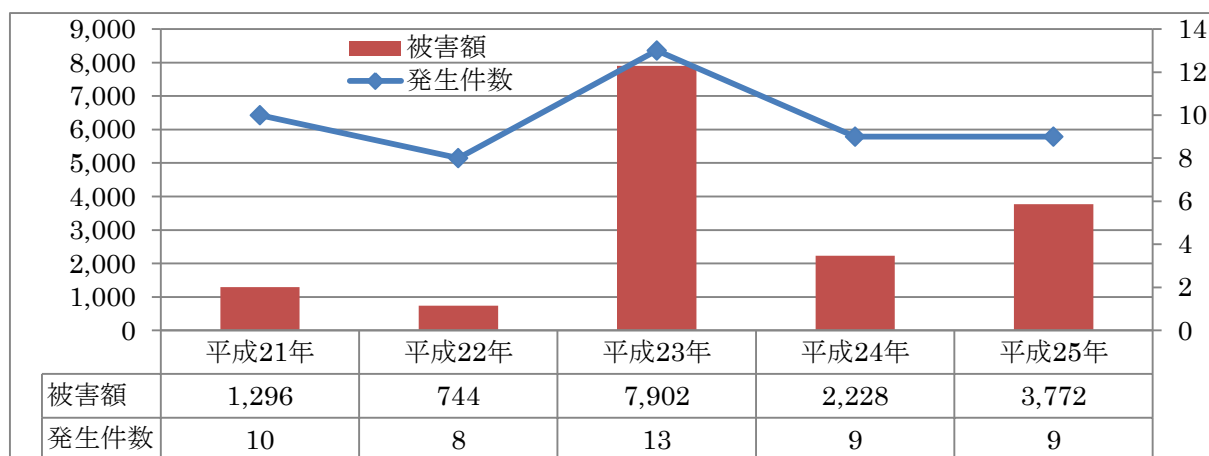
一方、埼玉県の振り込め詐欺は、平成25年が700件（前年比+210件）、被害総額18億6,856万円（前年比+7億1,533万円）の被害で、被害総額は平成21年以降で最悪となりました。

当市では、平成23年に13件（被害総額7,902万円）の被害、平成24年は9件（被害総額2,228万円）の被害が発生しており、平成25年は9件（被害総額3,772万円）の被害で、その多くが息子や孫を騙る「オレオレ詐欺」の手口でした。

近年は、従来の名称である「振り込め」詐欺をイメージさせる「振り込み型」の手口でなく、犯人が直接現金等を受け取りに来る「手渡し型」の手口が増加していることが特徴として挙げられます。

なお、東入間警察署管内（富士見市・三芳町を含む）では21件の振り込め詐欺が発生し、被害額は8,955万円で、発生件数が県下ワースト11位（県下39警察署中）でした。

ふじみ野市の振り込め詐欺発生状況



※被害額の単位は万円

(3) 児童・生徒に対する声かけ事案

声かけ事案とは、18歳以下の者に対して、犯罪行為には至らないが、「声をかける」「手を引く」「肩に手をかける」「後をつける」等の行為で、性的犯罪等の重大な犯罪の前兆として捉えられる事案をいいます。

平成25年中、県内では2,167件（前年比+313件）で、小学生以下は979件と全体の45.2%を占めました。事案の傾向として、

- 15～18時が全体の56.5%を占める
- 単独行動時の被害が70.4%を占める
- 車両や徒歩で後をつけたり、追いかけてたりする事案が全体の約28%を占める
- 金品で誘う手口（「欲しい物を買ってあげる」等と言う）や道聞き、困り事を装う甘言・詐言等の手口が全体の約30%を占め、その内の約51%が小学生以下という特徴が挙げられます。

また、被害児童等の「大声をあげる」「近くの店舗に逃げ込む」等の行動により、不審者を撃退するなどした効果的な事例は平成25年中245件あり、例として

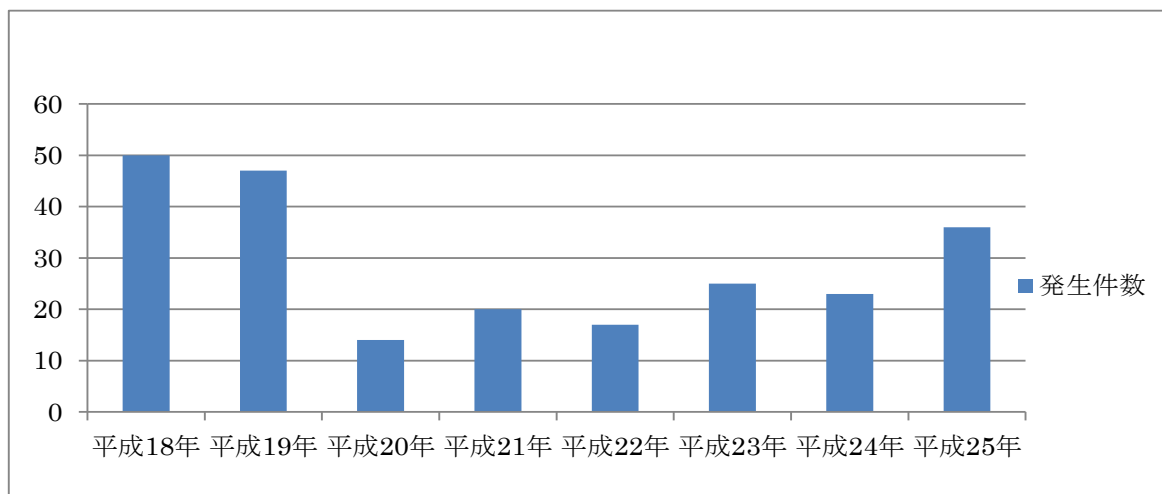
- 店舗や学校等に逃げ込む 62件（25.3%）
- きっぱりと断る 58件（23.7%）
- 大声を出す 27件（11.0%）
- 防犯ブザー等を鳴らす 14件（5.7%）

があり、このような身を守る方法を、児童等に繰り返し教える必要があります。

当市では、声かけ事案が多く発生した平成18年（50件）、平成19年（47件）から、平成20年は14件と大幅に減少し、平成24年までは若干の増減を繰り返す程のほぼ横ばい状態でしたが、平成25年は36件と再び増加傾向に転じています。

また、平成25年における当市での声かけ事案は、県下（72市区町村）でワースト25位（前年はワースト31位）で、東入間警察署管内（富士見市、三芳町を含む）では68件の声かけ事案が発生しています。

ふじみ野市内子どもに対する声かけ事案発生件数



(4) 少年犯罪

埼玉県警察本部作成の平成25年少年非行白書（14歳未満の触法少年・14～19歳の犯罪少年を対象）によると、平成24年、県内において刑法犯で検挙、補導された少年は5,104人（前年比-937人）で、ピーク時の平成16年の8,527人に比べ大幅に減少しましたが、強盗等の凶悪犯は88人（前年比+20人）、暴行・傷害等の粗暴犯が686人（前年比+118人）となっており、予断を許さない状況となっています。

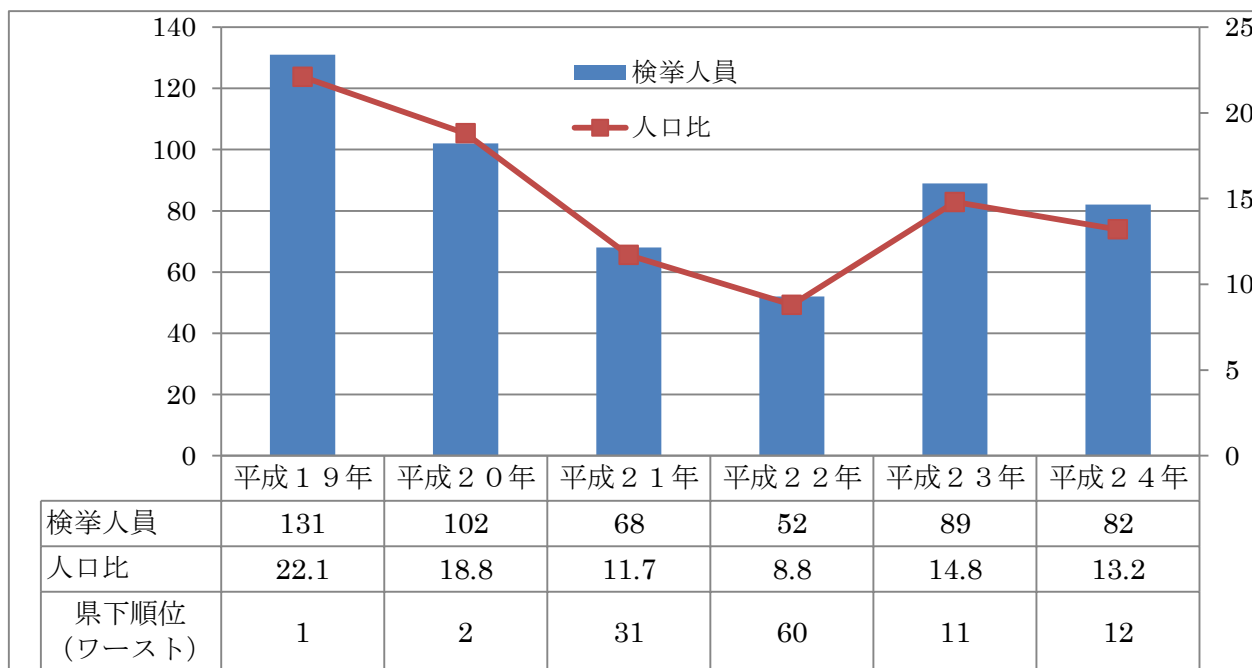
学職別の検挙・補導状況では、中学生の割合が約40%と8年連続で高校生を上回り、犯罪少年の再非効率が約39%と過去10年で最も高く、再非行の中でも、凶悪犯が約69%を占めるなど、犯罪の低年齢化と凶悪化が顕著となっているなど、本県の少年非行情勢は厳しい情勢下にあります。

当市の居住地別検挙状況は、平成24年の刑法犯少年検挙人員が82人（前年比-7人）で、市内の14歳から19歳の人口1,000人当たりの検挙人員にかかる人口比は13.2%（前年比-1.6%）と県内（72市区町村中）ワースト12位（前年ワースト11位）でした。

なお、平成19年は、検挙人員131人で人口比が22.1%となり、県下ワースト1位を記録しました。平成21年に人口比が半減し、平成22年には県下ワースト60位となりましたが、再度、ワースト上位に位置する右肩上がりの傾向を見せています。

また、居住地別逮捕（身柄の拘束）人員の状況は、ふじみ野市は14名（前年比+3名）で県内（72市区町村中）ワースト15位（前年ワースト20位）であり、当市における少年非行情勢も厳しい情勢下にあります。

居住地別検挙状況（ふじみ野市）



※ 1 人口比とは、市内14歳から19歳の少年1,000人あたりの検挙人員。
 2 県白書は24年の数値。25年の数値は現時点、未発表。

Ⅱ ふじみ野市の平成25年度防犯事業の概要と平成26年度のあらまし等

1 防犯コミュニティ事業

		平成25年度の概要	平成26年度のあらまし
防犯メール業		東入間警察署から提供された市内の犯罪発生情報を、防犯メール登録者（平成25年度末現在2,945人）に延べ129回配信。	○犯罪発生情報に加えて容疑者検挙情報も配信できるよう東入間警察署と連携を強化することとする。犯罪情報の無い日は、防犯対策の啓発メール配信を実施する。 ○小中学生保護者への登録 案内ピラ配付、防犯講話・各種講習会参加者への登録呼びかけ等の普及PRを実施し、登録者数4,000人を目標とする。
防犯リーダー・ボランティア育成事業	青色防犯講習会	日時：4月23日（火）午前10時～11時 （第二回）8月14日（水）午前10時～11時 会場：ふじみ野市役所第2庁舎旧和室会議室 講師：東入間警察署生活安全課生活安全係長 参加者：19人（市民15人、市職員4人）	日時：4月25日（金）午後2時～午後4時 会場：大井総合支所災害対策室（第1、第2会議室） 講師：東入間警察署生活安全課生活安全係長 参加者：15人（市民10人、市職員5人） ※ 既に開催。
	わんわん講習会	日時：7月20日（土）午前10時～午前11時30分 会場：ふじみ野市役所第4庁舎第1会議室 講師：藤井聡氏（オールドッグセンター・公認訓練士） 参加者：22人 ※ 受講者に腕章・リード標などのグッズ配付	日時：7月12日（土）午前10時～午前11時30分 会場：ふじみ野市役所本庁舎502会議室 参加者：定員40名 ※25年度末登録者数は201人。26年度中に250人の登録者数を目標とする。
	ウオーキング講習会	日時：10月5日（土）午前9時30分～午前11時30分 会場：ふじみ野市立上野台体育館 講師：日本ウオーキング協会 新井治氏 参加者：23人 ※ 受講者にウオーキングパトロール用腕章を配付	日時：10月4日（土）午前9時30分～午前11時30分 会場：ふじみ野市立上野台体育館 参加者：定員40名 ※ 市報9月号に募集記事を掲載予定
	地域防犯リーダー講習会	日時：11月9日（土）午前9時30分～午後4時 ※ 午前が東地域対象、午後が西地域対象として実施 会場：ふじみ野市役所5階大会議室 講師：うさぎママのパトロール教室 武田信彦氏 参加者：東地域30人、西地域24人 ※ 受講者に防犯マニュアル・防犯リーダー用キャップを配付	日時：10月25日（土）午前9時30分～午前11時30分 会場：ふじみ野市役所本庁舎大会議室 参加者：定員未定 ※ 東・西地域、同時開催予定
(小学) 校区内防犯推進活動		市内13の小学校の内、12校で年に1回以上（延べ22回）、校区内防犯パトロール情報交換会議を開催。子どもの見守り関係者が連携を強化し、市内の犯罪発生・子どもに対する声かけ事案等の情報共有化に努めた。	全校で確実に年1回以上、情報交換会議を開催し、情報の共有化に努める。
防犯推進会議への支援		ふじみ野市防犯推進条例に基づき設置されている防犯推進会議の活動を支援し、役員会・総会の開催準備等に協力。5月に総会を開催し、役員会を2回開催。	平成25年度と同様、活動を支援するなどとともに、新たな加盟団体の増加を目標とする。

2 防犯啓発事業

	平成25年度の概要	平成26年度のあらまし
防犯キャンペーン	県条例で定める「減らそう犯罪の日」が10月11日であることから、10月6日から同月15日に防犯キャンペーンを実施。当市では、10月11日午後5時から上福岡駅前等啓発品配付等を実施。	10月8日から同月14日に防犯キャンペーンを実施。当市では、10月10日に上福岡駅前等で啓発品配付等を実施予定。
親子防犯教室	平成19年度に開始した取り組みで、市内幼稚園で年長児と保護者を対象に1～3月に実施。1時間程度、埼玉県警察本部防犯指導班「ひまわり」が新入学を控えた親子にハンドパペット（人形劇等）で防犯指導を行い、防犯下敷きを配付するなどし、387名の年長児が参加。	前年度と同様、市内幼稚園で年長児と保護者を対象に1～3月に実施。
防犯講話（出前講座）	主に町会・自治会・社会福祉協議会支部において、計17回開催し、延べ721人が参加。	開催していない地域等の抽出、年間20回の開催、参加人数延べ800人を目標とする。
青色防犯パトカーによる市内パトロール	青色防犯パトカー市民パトロール隊の結成当初は、隊員が6名であったものの、平成24年度に7名が加入、平成25年8月に3名が加入し、計16名が加入。年間110回（月平均9.2回）実施、延べ走行距離は2,400kmとなった。	市で保有する青色防犯パトカーを使用し、原則、火曜日及び木曜日の午前10時から午後0時まで、午後3時から午後5時までの間、市内の防犯パトロールを実施。小中学校の夏休み期間中の平日は、ほぼ毎日、市内のパトロールを実施予定。

3 空き家適正管理事業

（1） 空き家条例制定の経緯

当市では、空き家への放火が原因で3棟が全焼する火災（平成21年）、空き家へのホームレスの住み着き事案（平成19・20年）の発生などにより、所有者の管理が不全な空き家に対する近隣の方の不安が高まり、市議会でも市に対策を求める一般質問が行われてきました。

そこで、管理不全な空き家の所有者に市が改善を促して、安全安心のまちづくりを推進するために、市長が条例案を市議会（平成22年第4回定例会（12月））に上程し審議の結果、可決され、平成22年12月17日に「ふじみ野市空き家等の適正管理に関する条例」が公布され、平成23年4月1日に施行されました。

空き家の適正管理を推進する単独の条例制定は、所沢市に次いで、全国で2番目となっています。

（2） 条例施行後の動向

条例施行以前の平成22年度末において、未解決の管理不全な空き家事案は、34棟ありました。

その後、条例施行後の平成23年度には67棟、平成24年度には26棟の空き家情報があり、対象の家屋は合計127棟になりました。

これら全件について実態調査を実施したところ、20棟については居住者がいたり、実際に管理がなされている空き家であるなど、条例適用の対象外でした。

残る107棟について、所有者調査を経て実施した所有者等への働きかけ(条例施行後)は、平成23・24年度を合わせると、助言46件、指導59件、勧告4件になり、その結果、改善された空き家の数は46棟になりました。

平成25年度は、39棟の空き家情報があり、把握事案が累計で146棟となりましたが、解決総数が97件となり、66.4%の解決率となりました。

平成24年度までは解決率が43.0%であったのに対し、平成25年度は良好な結果を納めましたが、更に市内生活環境の保全と防犯のまちづくりの推進を図るため、新事業の策定を進めました。

空 き 家 事 案 件 数

平成26年3月末現在

	把握事案	対象外	解決件数	未解決件数	助言	指導	勧告	解決率	解体
平成22年度まで把握事案	34棟	5棟	6棟	23棟				20.7%	39棟
平成23年度把握事案	67棟	11棟	29棟	50棟	30	4	0	41.2%	
平成24年度把握事案	26棟	4棟	11棟	61棟	16	55	4	43.0%	
平成25年度把握事案	42棟	3棟	51棟	49棟	37	6	22	66.4%	
合 計	169棟	23棟	97棟	49棟	83	65	26	66.4%	39棟

(3) 今後の取り組み

上記の新事業は、原則として、「1年以上誰も住んでいない住宅及び1年以上使用していない工場・倉庫等」の空き家を対象とし、空き家の通報を受けた本市が、ふじみ野市シルバー人材センターに情報提供することにより、同センターが対象物件の除草や見回り等を行う提携事業で、平成26年4月1日から事業開始となりました。

有料ですが、年間契約の場合は10~20%程度の割引があり、空き家の管理に対する所有者等の「業者に頼むと、かなりお金がかかる。」「遠方で管理が出来ない。」等の懸念が解消につながり、高齢者層の雇用促進にもつながるなど、より良いまちづくりに資するものです。

今後は、この提携事業を市民の皆さんに広く知っていただくために、各種広報を積極的かつ効果的に推進していきます。

また、これまでどおり、把握案件の解決のために、所有者等の特定、文書の発出等の事務を迅速に行い、助言、指導等の働きかけを進めていきます。

4 東入間防犯・暴力排除推進協議会の取り組み

東入間警察署管内の防犯・暴力排除の取り組みを推進するために、ふじみ野市は、東入間警察署・富士見市・三芳町とともに東入間防犯・暴力排除推進協議会を組織し、そ

の活動を進めています。

(1) 東入間防犯・暴力排除推進大会

昨年は10月21日(月)午後2時から富士見市で開催され、本年度は三芳町(10月22日(水)予定)で開催し、2市1町の功労団体・個人の表彰も行います。

(2) 防犯・暴力排除歳末街頭キャンペーン

12月に、上福岡駅などで夕方頃から東入間警察署員、2市1町防犯主管課職員、会員団体が参加して啓発品を配布するキャンペーン活動を行います。

昨年は、上福岡駅、ふじみ野駅、鶴瀬駅、みずほ台駅で(当市は上福岡駅)キャンペーンと同時に、防犯・暴力排除を呼びかける街頭パトロールを実施しました。

Ⅲ 防犯のまちづくり～安心して暮らせるまち

1 はじめに～自主防犯活動の状況

埼玉県防犯のまちづくり推進条例に基づき、県内各地域において、地域住民を中心に、防犯パトロール、子どもの見守り活動等が活発に展開されています。

(1) 全国と県内の自主防犯活動団体数

全国における自主防犯活動を行う団体数は、平成25年12月末現在47,084団体(構成員数2,747,268人)あり、10年前(平成15年12月末現在)の3,056団体と比較して15倍以上の団体数となりました。

県内における自主防犯活動の団体数は5,803団体(構成員数238,491人)で、防犯のまちづくりの取り組みを開始した平成16年4月の515団体に比べると、10倍以上の増加になります。2位以下を大きく引き離して全国第1位の団体数となっています。

2位 東京都(3,968団体 構成員157,034人)

3位 神奈川県(3,302団体 構成員180,388人)

4位 兵庫県(2,394団体 構成員85,654人)

5位 愛知県(2,341団体 構成員133,549人)

※自主防犯活動団体とは5人以上で月1回以上の防犯活動を実施している団体です。

防犯のまちづくりの取り組みを開始した平成16年から平成24年まで、9年連続で犯罪が減少し、平成25年も前年より9.7%減少するなど、ピーク時の平成16年(18万1,350件)と平成25年(8万4,155件)を比較すると、53.6%減少しています。

減少の大きな要因は、警察官による街頭活動の強化と、多くの県民が自主防犯パトロールに熱心に取り組んだことが考えられます。

(2) ふじみ野市の自主防犯団体

当市には55の町会・自治会があり、平成25年12月末現在、地区別の自主防犯団体が56団体あります。

自治会等に対する割合は101.8%(56/55自治会等)であり、県平均66.4%を大きく上回り、富士見市などと同じく割合順で1位となっています。

また、町会・自治会にとどまらず、ウォーキングをしながらパトロールを行う「歩康

会(あるこうかい)」や「ふじみ野市ウォーキングパトロール隊」、「自主防犯グループ灯台」、青色回転灯装備車両で防犯活動を展開している「ふくおか防犯パトロール」や、平成24年に結成された「ふじみ野市青色防犯パトカー市民パトロール隊」などの自主防犯活動グループが定期的且つ活発な活動を繰り返し広げています。

(3) 自主防犯団体活動についての課題

自主防犯団体が増加する一方、構成員の高齢化や参加者の固定化等、今後の団体の課題が見えてきました。

全国では、構成員の平均年齢が60歳以上の団体が全体の60.2%であり、当市ではおおよそ60～70歳代の団体が主流で、現役世代や若い世代(学生など)に対する防犯活動参加の呼びかけも必要となっていきます。

2 防犯のまちづくりとは

埼玉県では、平成16年の刑法犯認知件数のピークから犯罪が年々減少し、統計的に見れば、「治安が良くなった。」と感じる方が多いかもしれませんが、強盗等の凶悪犯罪や女性、子どもを狙った犯罪が依然として発生しており、体感治安を「むしろ悪くなっている。」と感じている方もいるはずです。

残念ながら、犯罪をゼロにすることは、人的要因が絡むなど物理的に不可能です。

個人(または個別の団体)の努力も必要ですが、個々バラバラに動いては犯罪を抑止する「力」は生まれません。

市民の皆さん、民間企業、市、警察などが志をひとつにし、協働することによって「まちづくり」を活性化し、自分の街を「犯罪が起きにくい、安心感にあふれた」街にすることが「防犯のまちづくり」なのです。

そこで、ご紹介するのが基本的な概念である「ハード面」と「ソフト面」を活かした防犯のまちづくりです。これは、車の両輪と同じで、どちらが欠けても良いまちづくりとなりません。



(1) ハード面の対策～「かたち」がある有形物の整備

ア 街並み等の整備

性犯罪や、ひったくり等の主に路上で起きる犯罪は、「暗い夜道で起きる」というイメージがありますが、

- 街灯のない、または街灯があっても暗い車道等

○ 歩道がない狭隘な道路、車止め等がない「すっきり」とした歩道等の道路上で発生しているものがあります。

街灯を増やす、照度が弱くなった街灯を防犯灯に交換するなどの屋外照明の整備、犯人の逃走を困難にさせるために、歩道への車止めやプランターの設置も有効なようです。

また、犯罪が発生した時に、警察への重要な資料となり得る防犯カメラの設置ですが、抑止力の期待が世間的にも高まっています。

イ 施設等の整備

子どもが思い切り遊ぶことのできる公園は、不審者が出没する場所にもなります。公園等での対策は、

- 遊具やトイレ等を見通しの良い位置に配置する
- 樹木等が死角にならないように配置、剪定する
- 照明をLED等の明るいものにする

ことが考えられます。

また、駐車（輪）場は自転車盗などの窃盗被害だけでなく、性犯罪被害も発生することから

- 自転車等を整然と置くことができるようにし、スペースを確保する
- 壁の上部をフェンスにするなど外部からの視認性を良くする
- 照明の設置（人が近付いた時に反応するセンサーライト等も効果的）
- ミラーの設置（監視性を高める、死角を減らす）
- 「見せる防犯」として、防犯カメラを設置する

対策が有効であると考えられます。

ウ その他～効果的な取り組み例のご紹介

ここで、街に花を植えることによって犯罪が減少した好事例をご紹介します。

古来、日本では「うこぎ」、イギリスではバラ等の棘のある花木を自宅敷地内に植えて、外敵の侵入を防いだり、防犯に役立てていました。

戸建て住宅に対する侵入窃盗被害では、検挙された泥棒が「手入れされた花等が植えてある家は、侵入をためらう。」と漏らしたそうです。

侵入・逃走口となる玄関や1階の掃き出し窓等のそばに綺麗な花が植えられていて、近所の人が「綺麗な花が咲いたな。」と玄関等を見た瞬間、面識のない自分（＝泥棒）が出てきたら捕まるリスクが高いということです。

東京都杉並区において、空き巣被害に遭った100世帯を対象に調査した結果、玄関先や庭等に花を植えている家の被害が2軒のみであったとのこと。

そこで、杉並区はボランティアを公募して、路地裏や各家庭の玄関先等に花等を植えた結果、区内の空き巣被害は4分の1に減少したのです。

花等を植えることにより、通行人や近所の人が花に関心を持って、今まで素通りしていたお宅を眺めたり、路地裏で花の水やりや手入れをする人達が次第に増えました。

通行人同士や近所の人が花を話題に絆が芽生え、近所に目を配る気運が高まって地

域全体の自然監視性が高まった結果です。

防犯・防災専門サイト「セキュリティナビ」
『花と防犯』 より引用



(2) ソフト面の対策～防犯活動等のマンパワー

ア 防犯活動とは

前記の公園整備などは、主に市などの自治体が行う「ハード」面の防犯に関する事業で、広義の概念ではこれも「防犯活動」、警察のパトカーが赤色灯を点灯させながら街を巡回することも「防犯活動」です。

公的機関も「犯罪の起きにくい街にする」「街を守る」という目指す「志」は、市民の皆さんと同じです。

しかし、犯罪が減少していても、公的機関の力だけではこれ以上、治安の良いまちづくりを目指すことは難しくなってきました。

そこで、「志」をともにする市民の皆さんの「マンパワー」が更に必要となってきたのです。

防犯のまちづくりで「ハード」面と共に重要な「ソフト」面の活動がマンパワーであり、種類分けすると例として主に、

自主防犯活動団体、 自治会等	集団による防犯パトロール、通学路での見守り活動 青色回転灯装備車両による防犯パトロール 自治会館の地域開放等で情報交流活動 → 活動への有効活用と周囲への注意喚起等
↓ 共通してできること ↑	街の清掃活動（例：煙草ポイ捨て禁止運動）等 → 環境美化で犯罪企図者の犯行を思いとどまらせる 防犯上の不安箇所の点検・把握＝防犯診断 → 情報共有と警察等への情報提供 防犯講話への参加、防犯メール利用等情報の活用 → 犯罪に遭わないための知識習得、活動への参考に
市民の皆さん一人一人 ができること	「ながら」パトロール 等 ○ 買い物等の外出時にあわせた「ながらパトロール」 ○ 犬の散歩にあわせた「わんわんパトロール」 ○ ウォーキングを兼ねた「ウォーキングパトロール」

が挙げられます。

イ 効果的な情報の収集と活用

情報にはあらゆる種類があり、防犯に限っても沢山あります。

防犯活動の中で「あっ！」と、気付く情報（例えば前記、防犯上の不安箇所の把握）や、人から伝え聞いた不審者情報のような受動的な情報の獲得があります。

また、「市で起こっている犯罪を知って、子どもの見守りに役立てたい。」というのであれば、市で配信している「ふじみ野市防犯メール」を受信して役立てる、埼玉県警察本部（以下「県警」とします。）のホームページに掲載されている「事件事故マップ」を活用するなど、情報を獲得、活用するために自らアクションを起こす能動的な情報の獲得があります。

受動的と能動的という言葉は対の意味を持ちますが、共通して言えることは、**防犯へのアンテナを高くすること**です。

それにより、より良い情報を収集・獲得でき、防犯活動に活用できるはずです。

また、アンテナを高くするには「その地域の一員である」という当事者意識を持つことが大切です。

高いアンテナを持つ市民同士が、コミュニティにおいて自然と情報交換をし、個人的にも良い情報を吸収し、お互いの防犯意識も高めていくことにつながります。

そこで、高度に昇華した情報をコミュニティの仲間と共有して、例えば不審者出没状況を自己分析し、パトロールに役立てることができるのです。

ウ セルフディフェンスの薦め～まずは、自分の身を守ることから

市民の方や警察のパトロール、市の事業等で犯罪が減少すれば数値的にも治安が良くなったと感じるはずですが。

しかし、自分自身が犯罪被害に遭うこともそうですが、「隣近所で泥棒に入られた。」「同じクラスの子が変なおじさんに追いかけられた。」などの話を聞けば、「やはり治安が悪い。」と思うものです。

さらに例えですが、「何年もこの辺りは泥棒被害がない。」「変なおじさんがいたけど、大声を出して撃退した。」という話が近所で出れば、「この辺は治安が良くなった。」と思う方が多いはずですが。

これは、意識的な面で防犯の成果があらわれていることと、数値的にも犯罪が減少していることに他ならず、個人それぞれが「自分の身は自分で守る」という意識を強く持ち、実践することで犯罪の被害に遭う機会や可能性を減らすことができます。

これも、前記の防犯的な「情報」を持っているか否かによって、その効果は大いに変わっていきます。

セルフディフェンスとしての防犯情報は、前記した「ふじみ野市防犯メール」や市のホームページ、県警が配信している「犯罪情報官NEWS」や県警ホームページの「防犯速報」、「SDN速報」等に凝縮されています。

いずれの情報も、ちょっとした工夫や努力で身を守る（※護身術の紹介ではありません）ことができるものなので、是非、活用して下さい。

(3) 防犯パトロールについて

そして、防犯のまちづくりのソフト面で、とても重要な防犯パトロールについてです。
初めて防犯ボランティアとしてパトロールに参加する方は、以下を参考にして下さい。

ア 自主防犯パトロールの目的

「犯罪を減らすため」「子どもの見守り活動に参加したい」等の理由は人それぞれですが、共通していえることは、地域住民の皆さんが主体となって安全で安心なまちをつくるためです。それには、

- まず、自分の街は自分達で守るという考えを高める
- 犯罪者（犯罪企図者）を寄せ付けない地域を作る
- 地域住民の連帯感を醸成する

という共通認識を持ちましょう。

イ 自主防犯パトロールの始め方

1 仲間を集めましょう

自治会、町内会、PTAなど地域に居住する人や勤務する人で、パトロール可能な人を集めましょう。

2 パトロール隊の名称を決めましょう

初船出の際、船には名前をつけるものです。パトロールの効果が上がるよう、願いを込めて隊の名称を決めましょう。

3 リーダーを決めましょう

効果的に実施するためにも、推進責任者と副責任者を決めましょう。

4 パトロール方法を決めましょう

予め、どのような方法（時間帯・区域・班編制など）でパトロールするかを決めましょう。

5 市や警察からの情報を参考にしましょう

前記の情報ツールを使って、不審者の出没分析をするなどし、パトロールの効果が上がるようにしましょう。

6 パトロールすることを知らせましょう

地域の人々へ協力を求めたり、仲間を増やしたりするために、回覧板などを利用して、どのようにしてパトロールするかを地域の人に知らせましょう。

また、市や警察にもお知らせ下さい。

ウ 自主防犯パトロールの必需品

○ 腕章・タスキ・夜行チョッキ、反射材、懐中電灯など

地域の皆さんに知らせるため、「パトロール実施中」などと記載された腕章などを装着しましょう。

また、夜行チョッキなどを装着して交通事故防止に役立てましょう。

○ メモ帳

危険箇所など、不審者や不審車両の特徴などをメモしましょう。

○ 日誌

情報共有や、引き継ぎ事項などのために日誌をつけましょう。

目立ちやすく事故防止にもなり、周りからもパトロールしてるのがわかる！
よし！張り切ってパトロールしよう！



エ 自主防犯パトロールのポイント

- 見せるパトロール
パトロールの姿を見せることによって、犯罪者等が街に近寄りづらくなります。
- 子どもの行動範囲の警戒
通学路や公園等、子どもが多く集まる場所をパトロールすることで、子どもが安心して通学することや遊ぶことができるようになります。
- 把握した情報をみんなに知らせる
パトロールをして把握した情報（危険箇所など）を地図に示した「安全マップ」等を作成して配付するなどして、防犯への関心を高めたり、次のパトロールに役立てるなどしましょう。

オ 自主防犯パトロールの方法

- 継続は力なり
継続して行うことによって、「地域を見守る目」が行き届くようになります。仲間が増えてパトロールの効果が上がることや、防犯の気運が高まります。
- 計画を立てましょう
可能な時間帯・区域で継続できるよう、無理のない計画を立てましょう。
- わかるような服装、複数で
前記紹介の腕章等をつけて目立つ服装、そして複数で行いましょう。
- 声掛けをしましょう
犯罪者等は、声を掛けられることを嫌がります。
出会った人には、「こんにちは」などと積極的に挨拶しましょう。
また、声を掛け合うことによって、地域の連帯感が生まれます。
- 情報交換と、見直しをしましょう
把握した危険箇所等、防犯メール等で得た情報を交換し、効果的なパトロールになるよう計画の見直しを行い、次のパトロールに活かしましょう。

埼玉県警察本部作成「自主防犯パトロールマニュアル」より引用

平成25年ふじみ野市防犯白書

平成26年5月29日 発行

編集・発行 ふじみ野市総務部危機管理防災課

〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡1-1-1

TEL:049-262-9052

E-mail:bohan@city.fujimino.saitama.jp